

《 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2019 千葉 》 実施要項

1. 名称 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2019 千葉
2. 主催 公益社団法人千葉県サッカー協会
3. 主管 公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会
4. 後援 スポーツ庁
公益財団法人日本サッカー協会
5. 期間 2019年4月6日(土)～12月25日(水)
6. 登録変更期間
 - ① 3月19日(火)～30日(土) 17:00 1～4部チーム
～4月10日(水) 17:00 5部チーム
～4月30日(火) 17:00 1年生追加登録
 - ② 6月11日(火)～19日(水) 17:00
 - ③ 8月13日(火)～21日(水) 17:00
 - ④ 11月12日(火)～20日(水) 17:00

開催規程

第1条 <大会形式>

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ千葉(以下「本大会」という)は、1、2部を10チームによる2回戦総当たり方式、3、4部を12チームによる1回戦総当たり方式、5部は地域リーグ(前期)と選抜リーグ(後期)に分けて1回戦総当たり方式で行う。

第2条 <競技規則>

試合は、公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という)競技規則によって実施される。

第3条 <参加資格と選手証>

- ① JFAに第2種加盟あるいは準加盟されたチームとする。
- ② 選手はJFAに個人登録し、JFA発行の写真付選手証(以下「選手証」という)を所持していること。
- ⑤ 大会期間中に移籍した選手は、移籍先チームの登録申請完了後に出場でき、新たな登録期間から登録できる。
- ⑥ 高体連加盟チームに関しては2000年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は1回限りとする。なお、出場とは大会や試合エントリーではなく、試合出場を指す。

第5条 <エントリーできる選手>

- ① 本大会に参加申込み(登録)できる選手の人数は1チーム30名以内とし、試合毎にエントリーできる選手の人数は20名までとする。
- ⑤ 試合に登録することができる外国籍選手は1チーム3名以内とする。準加盟チームはその限りとしない。
- ⑦ 試合が延期や中止になった場合、新たな試合開催日に登録されている選手で行う。

第9条 <試合時間>

- ① 本大会の試合時間は、1、2部は90分間、3部以下は80分間とし、勝敗が決定しない場合には引き分けとする。
- ② 後半のキックオフ時刻は、全リーグとも前半終了より15分後にキックオフとする。

第10条 <選手の交代>

①試合中の選手交代は5名までとする。

第11条 <順位決定>

リーグ戦が終了した時点で、勝点(勝ち3点、引き分け1点、負け0点)の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点が同一の場合は、次の各項の順序にて順位を決定する。

- (1)当該チーム間の対戦成績(イ.勝点 ロ.得失点差 ハ.総得点数 複数の場合はその全チーム対象)
- (2)得失点差 (3)総得点数 (4)抽選

第12条 <審判員>

主審、副審、第4の審判については、JFA登録の審判員で行う。

第13条 <日程>

②リーグ戦と連盟主催大会が重複や連続日となった場合、試合と試合の間は48時間確保する。

第21条 <不可抗力による開催不能または中止>

試合が不可抗力により開催不能または中止となった場合、当該試合の取り扱いについては、次の各項から大会委員長が決定する。

- 1)再試合。前半30分以内で開催不能になった場合、1, 2部は90分間、3部以下は80分間を最初から行う。
 - ・メンバー提出、先発選手とも新たに決めることができる。
- 2)再開試合。31分以上経過していた場合、中断時点から残りの時間を行う。
 - ・中断時点の出場選手、交代要員で再開し、得点・選手交代・警告・退場等はすべて引き継ぐ。
- 3)試合成立。1, 2部は70分経過、3部以下は65分経過して再開不能な場合、その時点で試合成立とする。

第23条 <懲罰>

本大会における懲罰に関しては、下記のとおり定める。

- ①本大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は、直近の公式戦で順次消化する。
- ②大会期間中に退場・退席処分を受けた者が別チームへ移動しても、移動前のチームが出場停止処分数の試合を消化するまで移動前のチームでは出場できない。別チームでは出場停止とならない。※JFA懲罰適用基準準拠
- ③本大会の警告の累積は、本大会終了とともに消滅し、他大会に影響を及ぼさない。
- ④リーグ試合数が10試合以下で警告2回、11試合以上で警告3回を受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ⑤同一試合で警告2回による退場を命じられた選手への警告数は累積されない。
- ⑥本大会において退場を命じられた選手、退席処分を受けたチームスタッフは、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。繰り返した場合、最低2試合に出場できない。
- ⑧その他については、JFA「懲罰基準の運用に関する細則」を適用する。

第32条 <その他>

- ①5部を除き同一チーム(A, B, C, D)は同レベルリーグへ入れない。
- ②試合は5球以上のマルチボール方式で行う。
- ③6月下旬～9月中旬までクーリングブレイクの採用が望ましい。
- ④本部テントかピッチ脇に自動体外除細動器(AED)の設置が望ましい。
 - 事故が発生した場合は即座に、選手のみならず、審判や運営役員、観客に至るまでその適応範囲を広げて対応できるようにしておく。
- ⑤試合にエントリーされた選手以外の応援は、ベンチ横で行わない。